

『大阪交番検査車両所における「出勤遅延についての掲示」に関する申し入れ』提出！

## 出勤遅延2回以上は「累犯者」?!

「累犯者」とは「一度処罰されたことのある者が再び犯罪を犯すこと」です！

先日、大阪交番検査車両所の会社掲示板に「出勤遅延についての掲示」が掲出されました。この掲示は、大阪台車検査車両所で9月3日に発生した出勤遅延について記載されていました。しかしその内容は、当該社員のこれまでの「出勤遅延回数」を「累犯者」と表現し、さらには、前日に帰宅してから翌日に出勤するまでのプライベートな行動までも公表されていました。

私たちは、不幸にも出勤遅延をしてしまった社員を「累犯者」として犯罪者扱いする会社の姿勢を絶対に許すわけにはいきません。また、社員のプライベートに関することまでも事情聴取し、その内容を掲示で公表することは、社員のプライバシーの侵害です。これは、厚生労働省がパワーハラスメントの定義として昨年に定めた「個の侵害」に該当するものです。

JR東海労は、こうした常軌を逸した会社掲示について、直ちに廃止すること等を求め、申し入れを行いました。

### 申し入れ内容

- ◆「出勤遅延についての掲示」で「出勤遅延回数」を「累犯者」としているが、『国語辞書』よれば「累犯者」とは「一度処罰されたことのある者がふたたび犯罪を犯すこと」とされている。会社が複数回の出勤遅延をしてしまった社員を「累犯者」とした根拠を明らかにすること。
- ◆出勤遅延が発生した場合に、当該社員を犯罪者扱いする姿勢を直ちに改めること。また、処分等、ペナルティーを課すことをやめること。
- ◆出勤遅延が発生した場合は当該社員からの報告のみに留め、事情聴取を行わないこと。また、社員のプライベートに関する事情聴取は、パワーハラスメント行為であるため絶対に行わないこと。
- ◆社員を犯罪者扱いし、プライバシーに関することを社員に公表する「出勤遅延についての掲示」を直ちに廃止すること。

プライバシー侵害の事情聴取はパワーハラです！  
社員を犯罪者扱いし、パワーハラを行う会社こそ犯罪者だ！